Ⅱ 質疑・討論要旨

●どんなアーキビストが望まれるか。

:企業の立場として、司書兼学芸員という成 瀬記念館は近い例。高野報告の求めているアー キビストはちょっと遠い感じがする。

: 小さい自治体ではアーキビストは、学芸員 的仕事、司書的仕事も幅広く行わざるをえな い。それに応えうるアーキビスト養成が必要。

●地方自治体と企業・大学などでのアーキビスト像は違うはず。

:事務の末端にいる職員に文書管理のセンス がない。アーキビスト養成だけでなく事務職 の組織的な教育と啓蒙が必要。

:専門性とは、研究者としてのものか。さまざまな媒体の資料のなかにいる現場こそ幅広いアーキビストが必要。移動しない職員の配置が必要。

: 現用、半現用、非現用のライフサイクルの中で、アーキビストがどの段階から、どうかかわるかが重要な問題である。

: 半現用文書段階にアーキビストがかかわっている企業は少ない。各部署が半現用の文書を管理している。ストック的な資料を保存するところから資料管理がはじまっている。ビジネスアーキビスト講座ではPL法(製造物責任法)制度による文書の保存管理の問題を重視している。

:日本女子大での文書管理の実態は承知していない。記念館では非現用記録に関する相談、 受け入れは行なっている。

:旧内務省文書の問題など、省庁文書の保存 問題はアーキビスト養成問題と表裏一体の問 題である。

:全史料協からも国立公文書館に申し入れた。 館からは対処したいという意向であった。

: 学術会議も自治省を訪問し問い合わせた。 担当課長はないということであった。あった 場合には国立公文書館に引き渡すよう要望し た。

: 間接的な情報によれば、書架延長13キロメーターほどで、劣化がひどいという。

●アーキビストの専門性の重要なひとつ「評価・

選別」を今後どう取り扱っていくのか。

:公文書館法では、「評価・選別」を研究するのがアーキビストの専門的仕事と読める。 アーキビストが文書管理全体の仕組みについて発言できるかどうか、そういった体制・権限を付与されないと専門性は発揮できない。 :アーキビストの専門性をどこに求めるか、どこで身につけるか。評価・選別の枠組みなどにかんして多くの経験を蓄積していない。

●どのような養成制度を構築していくか。

: このシンポジウムでも出たように多様なアーキビスト像があるにもかかわらず、国立公文書館の考えているような資格制度、養成制度の一元化は、まずいのではないか。戦後の資料保存利用運動の目的、日本における民主主義の基礎をつくるという流れのなかでアーキビスト養成問題を考えるべきである。教える側には研究蓄積が必要。

: 国立公文書館を軸に一元化した養成機関を つくる是非は。

: 統制国家のような方向では長続きしない。 : 一元化は思い上り。

:国立公文書館の研修会と国立史料館の史料管理学研修会との整合性がない。国立公文書館の研修会は満足できるものではなかった。 国立公文書館を突き上げる運動を期待したい。 国立公文書館の専門職はひとりであって、ひとりで何ができるか。

:国立公文書館の対象は公文書館職員のみ。 そこから外れている文書館アーキビストにつ いてどう考えているのか。

:国立公文書館の考えている養成は大学で行なわないということか。教員の再教育・研修システムの実態をみても、システムがあればよいというものではない。運営の基盤の問題である。

: 運営の基盤に教える側の問題がある。教える側にきちんと研究できる場が保証され、学問的基盤が積み上げられていなくては養成制度はだめだということになる

:個人的な見解であるが、国立史料館での研修が大学院の単位となる教育協力を拡大して

いくことになろう。アーキビスト養成で総理 府と文部省の対立までにはなっていない。史 料館では、いまの方向で積み上げていく。現 職者の研修であるが、国立公文書館の研修の 充実を願っている。国立史料館の研修は、アー キビストになろうとしている人のための入り 口としてのものと考えている。

:入り口のところで求められているものは。 :駿河台大学での構想は、司書や学芸員の轍をふみたくないということ。アーキビスト養成を行なおうというコンセプトはない。古文書を読める能力のみではなくて、これからの情報時代における電子記録、機器を扱える、情報として再利用・活用できる人間を教育したい。その延長線上に、アーキビストが出てくる。

●まとめと提言

:第一の問題は、どんなアーキビスト像が求められているのか、ということである。各分

野の組織体で、求められているアーキビスト像の違いは必然的なこと。しかし、専門性、研究的性格など中核的なことは同じでなくてはならないはず。そこで、共通の土俵を設けて、それをどう確立していくのか分野をこえて話し合っていく必要がある。

第二の問題は、どう養成システムをつくっていくのかということである。その前提に、独自のサイエンスとして、どう学問的に形づくっていくのかという重要な問題がある。アーキビスト問題を、養成制度にこだわらないで設定した理由がそこにある。研究に裏付けられた養成コースでなければならないからである。

アーキビストをめぐる研究と教育の問題の 解決のために、独自のサイエンスの確立が必 要である。

> (記録者;日露野好章・毛塚万里 文 責;高橋 実)